

様式1

平成24年度 事業評価書

評価対象期間	平成24年4月～平成25年3月分
施設名	鳥取市営鳥取駅高架下 第1・第2自転車駐車場
指定管理者名	公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター
指定管理期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日
施設所管課名	都市整備部 交通政策課

1. 事業評価

確認する内容	指定管理者	施設所管課		
	自己評価	評価	確認方法	備考
I. 公共サービスの実施状況				
1 仕様書・事業計画に基づく事業が適切に行われたか	3	3	書類、現地確認	月次業務報告書等で確認
2 基準に基づき、適切な人員配置がなされたか	3	3	書類、現地確認	職員名簿で確認
3 業務に必要な研修や職員の育成・指導が適切に行われたか	3	3	書類、聞き取り	サービスマナー研修実施
4 平等利用が確保され、利用者から利用許可に対する苦情がないか	3	3	聞き取り	
5 利用実績に関する帳簿が作成され適正に管理されているか	3	3	書類、聞き取り	毎月の事業報告等で確認
6 減免対象者は、適切に減免しているか				該当しない
7 地域の活性化につながる社会貢献活動等への配慮はあるか	3	3	書類、聞き取り	駐輪場出入口のプランター設置。中心市街地等におけるイベントでの放置自転車禁止啓発PRの実施。駐輪場周辺の清掃作業を毎月実施。
8 満足度調査を実施し、その結果は妥当か	3	3	書類	
9 利用者の苦情等を把握し、業務改善を実施しているか	3	3	聞き取り	
10 利用者拡大のための改善・努力がなされているか	3	2	書類、聞き取り	
II. 施設の維持管理の実施状況				
11 清掃・衛生管理は適切に行われているか	3	3	書類、現地確認	
12 備品・設備・施設の点検・修繕は適切に行われたか	3	3	聞き取り	
13 消耗品の補充が適切に行われているか	適切	適切		
14 再委託先の業務を適切に管理しているか				該当しない
15 点検によって異常等が認められたとき、速やかに適切な処置が実施されているか	3	3	聞き取り	
III. 施設の経営状況				
16 事業収支は妥当であるか	3	3	書類	
17 施設の運営に要する経費節減の努力は、適正になされているか	3	3	書類	
IV. 法令等の遵守状況				
18 個人情報の管理は適切に行われたか	3	3	聞き取り、現地確認	
19 市税、国税、社会保険料等の滞納はないか	滞納なし	滞納なし	聞き取り	
20 労働関係法規(労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法など)を遵守しているか				該当しない
21 設備、施設の法定点検、必要な届出は実施されているか	適切	適切	書類	

V. 施設運営に関する情報の公開					
22	HP等可能な媒体を利用して情報公開しているか	3	3	現状確認	
23	満足度調査結果等を施設で公開しているか	3	3	聞き取り、現地確認	アンケート実施後に場内掲示、指定管理者HPに掲載
24	市への報告体制が確立されているか	3	3	書類	
VI. リスク管理の状況					
25	基準に基づき保安・警備業務が適切に行われたか。鍵の管理は適切か。	3	3	聞き取り	
26	緊急体制マニュアルは整備されているか、緊急時体制は職員に理解されているか	3	3	聞き取り	管理事務所内に掲示

2. 指定管理者の経営状況に関するコメント

指定管理者	駐輪場収入(下期)は、駐輪場利用者が若干増加傾向にあることから、下半期を昨年度と比較すると収入は103%と増加しており、年間収入は、平成21年度以降下降傾向を辿っていましたが平成24年度は103%と僅かに増加しております。支出については、下半期は昨年と比較しますと103%と僅かに増加しておりますが、年間の収支は安定した経営となっております。
施設所管課	指定管理者 公益社団法人 鳥取シルバー人材センターの経営は、別紙の「3. 団体等の経営状況指標」とおり、異常値や選考時から大きく変化した値はなく、引き続き当該団体に指定管理者を継続することが可能な財政状況であると判断します。

3. 自主事業の実施状況に対するコメント

指定管理者	「自転車の有料修理サービス」については、安価に又迅速に対応し、無料貸出しの代用自転車も十分に確保しており、利用者からも好評を得ております。 「プランターの設置」については、季節に応じて植替えを行い、殺風景だった駐輪場入口付近が華やかになり喜ばれており、また、冬季期間(12月～3月)の定期購入者に「使い捨てカイロ」を配布するなどして、利用者の確保に努めたところです。
施設所管課	今後も、自転車駐輪場の利用者の利便性につながる自主事業を積極的に実施していただきたい。

4. 総括コメント

指定管理者	駐輪場利用者は減少傾向にありましたが、本年度は昨年度より利用者が増加しており、駐輪場の収入は昨年度比で103%と僅かに増加しております。これは、普通駐車(日置)及び一般定期の利用者が昨年度と比較して10%強の伸びをしておりますが、このことは、鳥取市の「自転車の放置の防止に関する条例」に基づく鳥取駅周辺の自転車の放置の禁止が市民の皆さんに浸透してきていることがうかがわれます。また、第2駐輪場はJR西日本が耐震工事を昨年11月から行っており、第1期工事が平成25年3月31日で終了し第2期工事が平成25年4月から9月の予定であることから、利用者への安全と利便性に配慮し、今後とも利用者が利用しやすい駐車場の管理運営に努力していく考えであります。
施設所管課	全体を通して求める管理水準は適切に実施されている。 しかし、駐輪場利用者の大半が学生であり、近年、学生の減少で駐輪場利用者も減少しています。そこで、駐輪場利用者を増やすための方策をしていただきたい。

確認方法	書類、聞き取り、現地確認
------	--------------

評価区分	4	求める管理水準を満たし、かつ水準よりも優れた内容がある
	3	求める管理水準が適切に実施されている
	2	求める管理水準に概ね沿った内容であるが、一部に課題がある
	1	求める管理水準に沿っていない内容があり、改善を要する
	0	求める管理水準が遵守されてなく、不適切な管理運営がなされている